



滋賀県立盲学校

～ 学校案内 ～



視覚に障害がある人のために

- J R南彦根駅下車西口より徒歩 15 分
- J R南彦根駅下車
近江バス（県立大学行き）
県立盲学校バス停より徒歩 3 分

滋賀県立盲学校

〒522-0054

滋賀県彦根市西今町 800 番地

TEL 0749-22-2321 (代)

Fax 0749-26-3686

<http://www.vi-sh.shiga-ec.ed.jp/index.html>

eメール mail@vi-sh.shiga-ec.ed.jp



こんな

滋賀県立盲学校は 学校です。

明治41年（1908年）に山本清一郎氏によって創立され歴史も古く、県内で唯一、視覚障害教育に取り組んできた学校です。

視覚障害のある幼児・児童・生徒が一人ひとりの障害の程度にふさわしい方法と内容で「幼児教育」、「普通教育」、「職業教育」を受けることができます。また、社会人の人も入学できます。

学部紹介

幼稚部

小学部

中学部

高等部 普通科

各学部では、幼稚園、小学校・中学校及び高等学校普通科に準ずる教育をしています。それに加えて、小中高各部では、児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための「自立活動」という学習をしています。

視覚障害だけでなく他の障害を併せ持つ児童生徒への教育は、各学部に重複障害学級を設置し、個々の実態に応じたカリキュラムで、きめ細かい指導をしています。



小学部「図工」



点字タイプライターを
使った学習



拡大読書器を使った学習



小学部「いもほり」



寄宿舎からの
登校の様子

盲学校の入学基準

- ・ 両眼の視力が矯正しても概ね 0.3 未満の人
- ・ 視力以外の視機能障害が高度な人（視野が極端に狭い人など）



職業教育課程

高等部 保健理療科

専攻科 保健理療科・理療

職業教育課程は高卒者に対する保健理療科・理療科があります。各科を修了すると以下の国家試験の受験資格が得られます。なお高等部保健理療科は中卒者対象で、国家試験の受験資格の他、高等学校卒業資格と同等の資格が取得できます。

取得できる受験資格（修業年数3年）

高等部保健理療科・専攻科保健理療	あん摩マッサージ指圧師
専攻科理療科	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師

寄宿舎の紹介

通学が困難な児童・生徒のために寄宿舎が併設されています。

放課後の生活を仲間とともに楽しく過ごしています。

学習の時間も確保でき、お互いに協力し合いながら
有意義な生活を送っています。



盲学校卒業後の進路

高等部普通科卒業

- 本校専攻科、一般大学・短大や筑波技術大学、県外盲学校専攻科（理学療法科等）への進学
- 一般企業への就職
- 福祉的就労

職業教育課程卒業

- 治療院、介護施設等への勤務、治療院の開業、県外盲学校専攻科（理学療法科等）・筑波大学理療科教員養成施設への進学

教育相談の案内

- ★ 子育てに関する相談
- ★ 就学・進路の相談
- ★ 日常生活や学習についての相談
- ★ 視覚補助具の相談（弱視レンズ、拡大読書器、文具、音声パソコン等）
- ★ 中途視覚障害者の職業相談

来校しての相談、電話やメールでの相談ができます。

随時受け付けていますので、お気軽に相談ください。